

公立大学法人公立千歳科学技術大学
令和 4 年度 業務実績評価書
(作成例)

令和 5 年 月

千歳市公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価の考え方	1
(1)	基本方針	
(2)	評価方法	
2	評価期間	2
3	全体評価	3
4	項目別評価	
「2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」	6
「3	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」	8
「4	国際交流に関する目標を達成するための措置」	10
「5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」	12
「6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」	14
「7	自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置」	16
「8	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」	18
5	千歳市公立大学法人評価委員会委員名簿	20
<参考資料>		
	・公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針	21
	・公立大学法人公立千歳科学技術大学の年度評価実施要領	23

1 評価の考え方

千歳市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、公立大学法人公立千歳科学技術大学の令和3年度の業務実績について、「公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針」及び「公立大学法人公立千歳科学技術大学の年度評価実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

(1) 基本方針

- ア 評価は、大学における教育研究の特性に配慮して行うものとする。
- イ 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- ウ 評価は、書面調査、ヒアリング及び現地視察を通じて行うものとする。
- エ 評価は、中期目標の達成に向けた中期計画又は年度計画の実施状況を確認する観点から行うものとする。
- オ 法人運営の継続的な改善・質的向上に資する評価を行う。

(2) 評価方法

法人より提出された、当該事業年度における業務の実績及び自己点検・評価を内容とする業務実績報告書、ヒアリング及び現地視察により、業務の進捗状況について調査・分析を行い、その結果を踏まえ、「項目別評価」及び「全体評価」により評価を行った。

ア 項目別評価

項目別評価は次の区分により行った。

評価	定義	判断の目安
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。	小項目別評価及び指標評価がすべてA又はBであり、かつ、業務の進捗状況や業務実績の内容に特筆すべき進捗や取組があると評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価のA又はBの割合：それぞれ9割以上
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。	小項目別評価又は指標評価のA又はBの割合：9割未満
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。	中期計画の達成のためには重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合

イ 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の5段階により評価するとともに、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行った。

評価	定義
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
C	中期計画の達成のためには進捗が遅れている。
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 評価期間

次の事業年度における業務の実績について、評価を行った。

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

3 全体評価

(1) 評価結果

評価	定義
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。

(2) 総評

公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）から評価委員会に提出された「令和4年度業務実績報告書」の確認、ヒアリングを行い、当該年度における中期計画の実施状況について評価を行ったところ、評価委員会においてA評価（中期計画の達成に向け順調に進捗している）を妥当とする項目は7項目中6項目（約86%）、B評価（中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している）を妥当とする項目が1項目（約14%）となった。これら項目別評価の結果を踏まえ、中期計画全体の進捗状況の評価としては、A評価（中期計画の達成に向け順調に進捗している。）を妥当と判断した。

令和4年度は、公立大学法人として4年目を迎え、学部教育が完成年度となり、教育研究活動において先進的な取組を積極的に行い、着実に中期計画の目標達成に歩みを進めている。

当年度における法人の特徴的な取組として、はじめに、「人材育成」では、令和3年度に国から認定を受けた「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に続き、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」の認定を受けた。これは、道内国公立大学で3校、全国の公立大学100校のうち2校のみが認定されたもので、専門分野に限らない数理情報スキルの活用力向上に向けたカリキュラムのもと、学生の幅広い理工系スキルの習得への積極的な取組として(番号6)評価できる。

また、1・2年生向けに、就職活動や起業、インターンシップに関連する講習会の開催や、個別相談の機会提供など、社会人になるための意識醸成につながる就職支援体制を強化したこと(番号29、30、32)は、学生の社会人基礎力向上に向けた取組として評価できる。

法人は、上記の内容をはじめとする教育研究力の向上に向けた取組を着実に実施し、「人材育成」に資する目標の達成に向け堅実に進捗したものと評価する。

次に「地域貢献」では、地域連携センターにおいては、専任のコーディネーターが不在の中、地域課題の解決に向けた相談件数が前年度以上の実績となっており(番号40、指標)、地域が抱える問題を大学の知見を活用して解決する取組が進められたことは評価できる。

また、法人が運営するeラーニングシステム(番号49)は、市内のほか北海道教育委員会と連携し道内遠隔地の小中学校に広く浸透・定着しつつあり、当該システムの申込実績は、コロナ禍で大幅に増加した令和3年度をさらに上回る結果となっており、千歳市を含めた北海道全体の教育環境の向上に大きく貢献したことは評価できる。

さらに、情報発信の積極的な実施(指標)のほか、理科実験授業をはじめとするイベン

トや研究活動（指標 〃、 ）が多彩に行われており、地域連携や産業振興に資する活動が積極的に行われた結果、多くの指標がA評価となり（指標 〃～ の 10 指標のうち 9 指標がA評価）、「地域貢献」に資する目標の達成に向け堅実に進捗したものと評価する。

次に「国際交流」では、アユタヤ大学、タイ - 日工業大学、シドニー工科大学の 3 大学と新たに連携協定を行った結果、提携大学が 7 機関となった（指標⑳）。また、留学生の受入れのための課題整理など、国際交流に関する積極的な取組が進展していることは評価できる。

次に「業務運営面」では、入学定員充足率及び収容定員充足率は、学部、大学院のいずれも 100%を上回っており（指標 〃）安定的な収入の確保を通して教育力の向上に寄与しているものと評価できる。また、科学研究費助成事業申請率の改善に取り組んだ結果、申請率が令和 3 年度の 76.5%から 80.0%（番号 75、指標㉑）に上昇したことは、安定した大学の財務運営に貢献したものと評価する。さらに、情報棟が完成し（番号 98）、グループワークを取り入れた授業の増加や最新の ICT・研究機器の導入など、情報系教育・研究体制の強化を通じて学生の学修活動のさらなる活性化に努めたことは評価できる。

令和 4 年度の業務実績報告書については、総じて、A 評価とした項目数が全 140 項目中、約半数の 68 項目であり、A 評価の件数は年々増加していることから、中期計画の達成に向け、堅実に歩みを進めている。

こうした中、国は、デジタル化やグローバル化などの社会の急速な変化に対応するため、多様性のあるイノベーション人材育成の強化や、成長分野への学部再編、産学官連携によるキャンパスの共創拠点化など、大学等の機能強化を図る方針を掲げており、大学を取り巻く環境は大きく変化していくことが想定される。

このことから、今後、法人においては、「自立心と人間力に満ちた社会人を育成し、また、知の拠点として、産業経済の発展に寄与する」という法人の目標を踏まえつつ、人材育成、教育研究等をさらに積極的に進めていくことを期待する。特に、大学院教育においては、学部からの進学率が上昇していることから、学部と大学院で連動したカリキュラムの作成や、英語の活用力向上など、先進的かつ実践的な質の高い教育を提供することにより、高い専門性を有し、社会の要請に応える優秀な人材を地域社会に輩出していくことを期待する。

また、国際交流に関して、海外 7 大学との連携協定を締結し、学内に国際連携推進委員会を設置するなど、国際交流を推進する取組が進められており、今後は、留学生の派遣・受入れ、共同研究やシンポジウムの共催など、学生及び教職員が国際交流に積極的に取り組むことで、グローバル化に対応した大学となることを期待して、全体評価の総括とする。

項目別評価結果

項目名 \ 評価	S 特筆すべき 進捗状況	A 順調	B おおむね 順調	C やや 遅れている	D 重大な改善 事項あり
教育研究等の質の向上					
地域社会等との連携・協力					
国際交流					
業務運営の改善及び効率化					
財務内容の改善					
自己点検、評価及び情報公開					
その他業務運営					

4 項目別評価

「2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」

評価結果

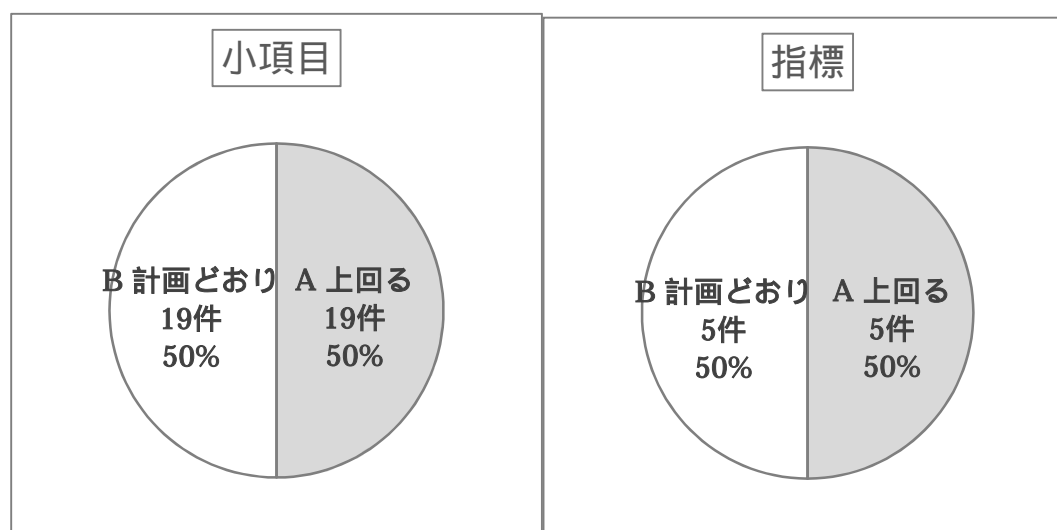
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

小項目別評価結果

(単位：件(割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
項目								
評価結果								
参考 法人評価	19(50%)	5(50%)	19(50%)	5(50%)	0	0	0	0

割合は小項目と指標それぞれで算出



評価理由

小項目のうち 19 項目及び指標のうち 5 項目についてはA評価（年度計画を上回って実施している）、また、小項目のうち 19 項目及び指標のうち 5 項目についてはB評価（年度計画を計画どおりに実施している）を妥当とし、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

特記すべき事項

- ・学生の受け入れについて、総合型選抜及び学校推薦型選抜における選抜方法や評価方法を改善し、基礎学力や主体性を持って協働して学ぶ態度を備えていると評価した合格者全員が入学したことは評価できる。(番号 1, 2)
- ・留学生の受け入れについて、受け入れに関する基本計画の立案に向け、情報収集や学内での検討に加え、タイからの留学生を受け入れたことで、支援体制構築のための基本事項の整理を行っていることは評価できる。(番号 5)
- ・新たなカリキュラムの適用について、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」の認定を受け、データサイエンス科目を必修科目としたことで、発展的な課題解決型の学修が可能になったことは評価できる(番号 7)
- ・施設や設備の整備について、情報棟のラーニング・コモンズを活用したグループワークを行う科目が公立化後、2.1倍に増えたことや、リプレイスしたパソコンを学生が自主的学修に活用していることは評価できる。(番号 13,14)
- ・大学院について、入学者の増加に伴い、博士前期課程におけるカリキュラムマップの作成や、博士後期課程において主査及び異分野の副査教員による指導体制の強化を図ったことは評価できる。(番号 19、20)
- ・就職支援について、インターンシップの参加者拡大や起業に関するセミナーの開催に加え、キャリアアドバイザーを増員し、低学年向けの就職相談や就職希望者への個別面談など、支援体制を強化したことは評価できる。(番号 28、29、30、32)

今後期待される事項

- ・科研費などの外部資金獲得は、研究活動の活性化に大きく寄与するため、応募申請率のみならず採択率も向上するよう、より獲得意欲が向上する施策の強化など積極的な取組を期待する。(番号 24、指標)
- ・社会に貢献できる人材を育成するため、総合型選抜及び学校推薦型選抜における評価結果や、学生の授業評価アンケート等を踏まえ、教学IRをさらに活用することなどにより、選抜方法や授業の改善を進めていくことを期待する。(番号 1、2、6、10)

「3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置」

評価結果

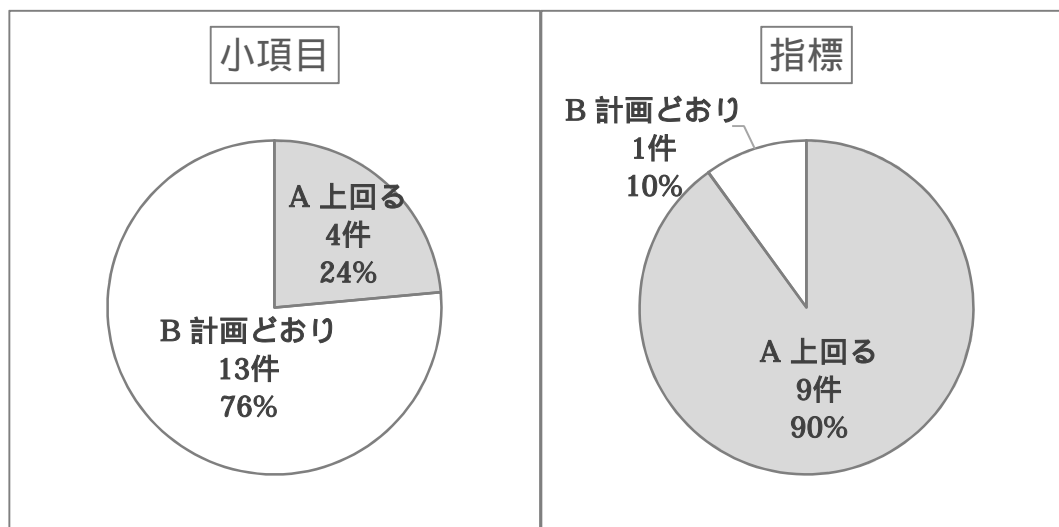
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

小項目別評価結果

(単位：件(割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
項目								
評価結果								
参考 法人評価	4(24%)	9(90%)	13(76%)	1(10%)	0	0	0	0

割合は小項目と指標それぞれで算出



評価理由

小項目のうち4項目及び指標のうち9項目についてはA評価(年度計画を上回って実施している)また、小項目のうち13項目及び指標のうち1項目についてはB評価(年度計画を計画どおりに実施している)を妥当とし、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

特記すべき事項

- ・地域連携センターにおいて、専任のコーディネーターがいない中でも技術的課題に対する相談件数が大幅に増えていること、また、地域課題の分析及び解決に向けた取組に関する各種

SNS による情報発信件数が大幅に増えていることは評価できる。(指標、)

(産学官連携コーディネーター相談件数：目標 10 件、実績 35 件)

(ホームページ及び各種 SNS による情報発信件数：目標 20 件、実績 174 件)

- ・小中学生向け e ラーニング教材について、新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、通常の学校運営に戻る中でも、自学自習のための申込件数が増加(北海道内で延べ 96,215 件(前年度 92,614 件))していることは、オンラインでの学習が学力向上に資するものであるという認識が浸透してきていることの表れと考えられ、評価できる。(番号 49)
- ・小中学生向け理科実験授業「理科工房」の実施回数が前年度から 2 倍となり、要請のあったものについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、すべて実施したことや、市民向け公開講座や講演会を通じて、大学の取組を広く周知する機会を創出したことは評価できる。(番号 38、39、指標)

今後期待される事項

- ・「まちライブラリー@ちとせ」について、大学では研究室の活動や地域連携センター主催の「タウントーク」等で活用しているが、市内の高等教育機関との学生の交流や各種活動などの連携方策について、「まちライブラリー@ちとせ」の活用を含め、具体的かつ実現可能な内容を検討、実施していき、各高等教育機関の連携強化や学生の活動の幅がさらに広がることを期待する。(番号 45、46、52-2)
- ・他大学との連携については、道内外 8 大学による連携事業(共通教育基盤システムの整備・活用)や、北海道医療大学との北海道異分野連携教育事業における科目履修に取り組んでいる。今後は、さらに新たな大学間連携による、教育力の向上に資する取組を推進することを期待する。(番号 48)

「4 国際交流に関する目標を達成するための措置」

評価結果

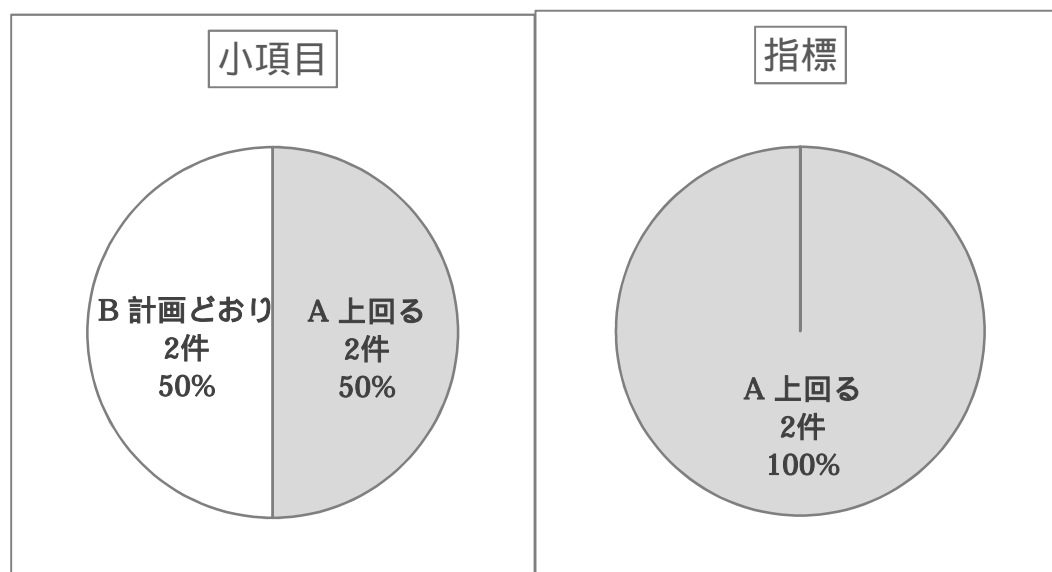
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

小項目別評価結果

(単位：件(割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
項目								
評価結果								
参考 法人評価	2(50%)	2(100%)	2(50%)	0	0	0	0	0

割合は小項目と指標それぞれで算出



評価理由

法人の自己評価のとおり、小項目のうち2項目及び指標についてはすべてA評価(年度計画を上回って実施している)また、小項目のうち2項目についてはB評価(年度計画を計画どおりに実施している)を妥当とし、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

特記すべき事項

- ・アユタヤ大学、タイ - 日工業大学、シドニー工科大学と連携協定を締結したことで、提携大

学数を5校以上とする中期計画を2年前倒して達成したことは評価できる。(指標⑳、㉑)

今後期待される事項

- ・学生にとって多様な文化や知識等を持つ者とともに学ぶことは、新たな知的発見を通じた知識技能の習得や人格的な成長に繋がるものであることから、連携協定の締結を契機として、学生及び教職員の交流実績の拡大、留学生の受入れ体制の構築に向け取り組むことを期待する。(指標㉑)

「5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」

評価結果

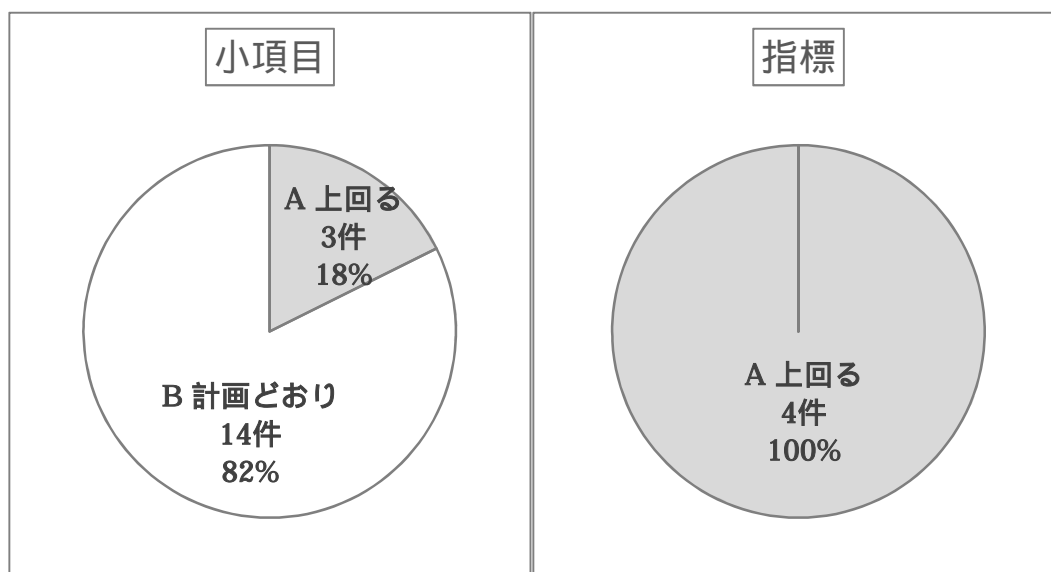
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

小項目別評価結果

(単位：件(割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
項目								
評価結果								
参考 法人評価	3(18%)	4(100%)	14(82%)	0	0	0	0	0

割合は小項目と指標それぞれで算出



評価理由

法人の自己評価のとおり、小項目のうち3項目及び指標についてはすべてA評価（年度計画を上回って実施している）また、小項目のうち14項目についてはB評価（年度計画を計画どおりに実施している）を妥当とし、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

特記すべき事項

- ・教員の人事評価について、「教育」、「研究」、「地域・社会・大学貢献」の各活動における評

価を実施しているが、教員のスキルを実態に沿った評価ができるよう、評価要綱を改正したことは、教員がより主体的、積極的に各活動に取り組むインセンティブとなることから、評価できる。(番号 71)

今後期待される事項

- ・教員と職員が一体となって大学運営に参画するため、教員をトップとする各種「センター」と職員からなる担当課が連携して大学運営に取り組んでいるが、教育・研究内容の急速な進展や、地域・社会の多様な変革に対応するため、教員と職員がより緊密かつ柔軟に連携を図ることを期待する。(番号 62)

「6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」

評価結果

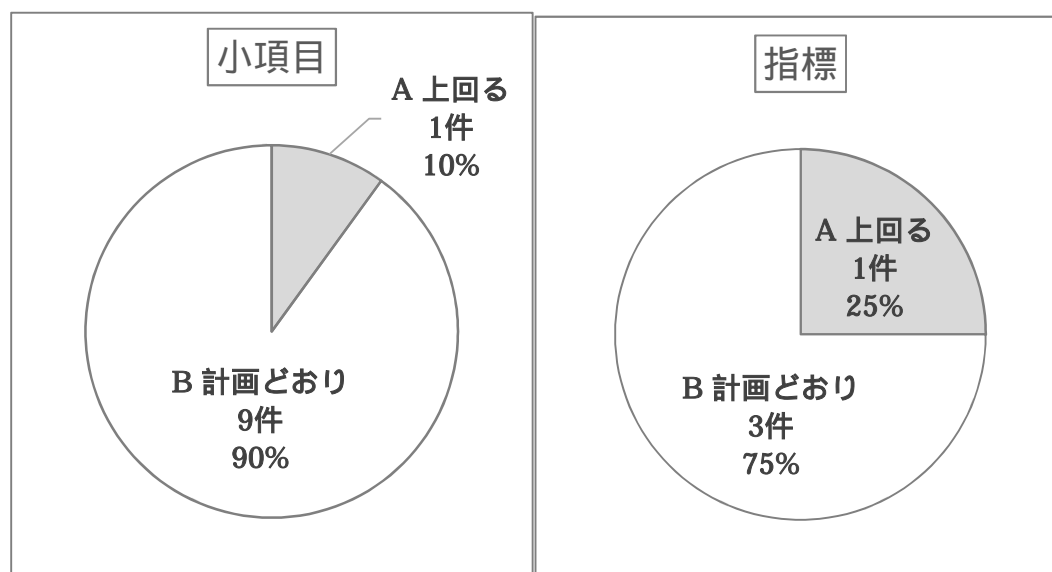
評価	定義 【判断の目安】
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価のA又はBの割合：それぞれ9割以上】

小項目別評価結果

(単位：件(割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
項目								
評価結果								
参考 法人評価	1(10%)	1(25%)	9(90%)	3(75%)	0	0	0	0

割合は小項目と指標それぞれで算出



評価理由

法人の自己評価のとおり、小項目のうち1項目及び指標のうち1項目についてはA評価（年度計画を上回って実施している）、また、小項目のうち9項目及び指標のうち3項目についてはB評価（年度計画を計画どおりに実施している）を妥当とする。

年度評価実施要領における項目別評価の判断の目安では、小項目評価及び指標評価がすべてA又はBの場合は評価を「A」としているが、指標の一つが目標未達成であることを踏まえ、評価を「B」とし、中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗していると認められる。

特記すべき事項

- ・研究活動の活発化に必要な外部資金の獲得に向け、申請手続きの動画配信による応募申請の勧奨や科研費学内研修会の実施などにより、科研費の申請率が年度計画の目標値に達したほか、年々向上していることは評価できる。(番号 75、76、指標⑳)
- ・管理的経費について、建物管理及び機械警備の委託業務を複数年契約とし、また、印刷単価の契約変更を行うなど、経費削減に資する取組を着実に実行していることは評価できる。(番号 82、83)

今後期待される事項

- ・科学研究費助成事業は、自己収入の確保策として有効であるため、今後とも、専門教育担当教員への積極的な申請の働きかけなどの具体的な取組により、中期計画の目標である応募申請率 100%を達成するとともに、採択率も向上するよう期待する。(指標㉑)
- ・中期計画の目標達成のため、目的積立金を取り崩し、事業の実施に充てているが、教育・研究力の向上、人材育成等、多様な観点から事業の優先順位を付し、効果的に目的積立金を充当し中期計画の目標を達成することを期待する。(指標㉒)

「7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置」

評価結果

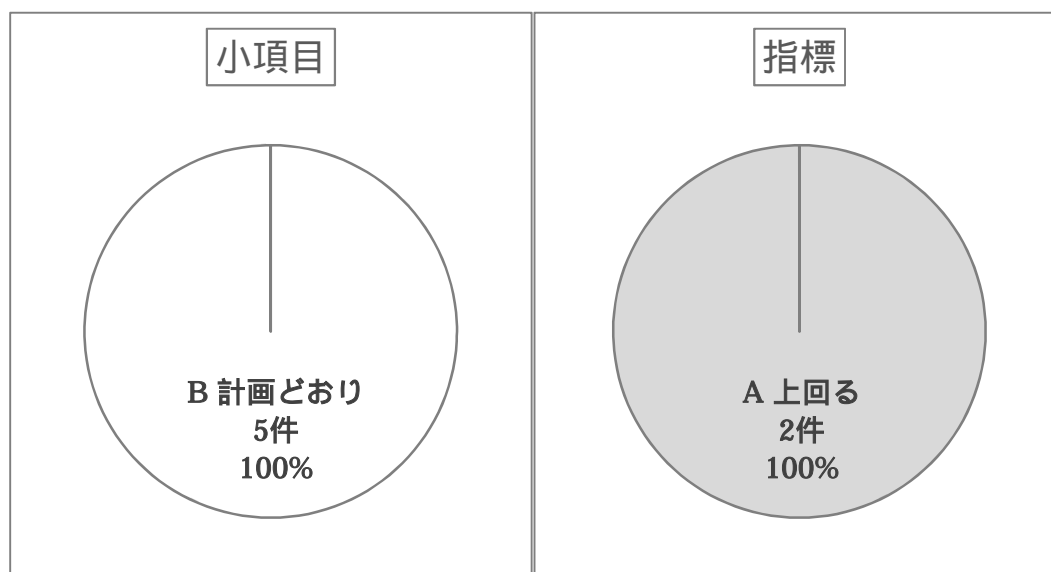
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

小項目別評価結果

(単位：件(割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
項目								
評価結果								
参考 法人評価	0	2(100%)	5(100%)	0	0	0	0	0

割合は小項目と指標それぞれで算出



評価理由

法人の自己評価のとおり、指標についてはすべてA評価(年度計画を上回って実施している)また、小項目についてはすべてB評価(年度計画を計画どおりに実施している)を妥当とし、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

特記すべき事項

- ・大学ホームページ内の「ニュースお知らせ」は、事務局各課の積極的な取組により掲載件数

が中期計画の目標値を上回ったほか、公立化後、一貫して増加しており、活発に情報発信を行ったことは評価できる。(ニュースお知らせ件数：中期計画の目標年 100 件以上、令和 4 年度計画の目標年 100 件、実績 187 件)(指標⑳)

- ・情報提供として行う報道機関へのプレスリリースの実績が、令和 4 年度は 38 件と、令和 3 年度の 32 件から増加しており、中でも地域連携に関するプレスリリースが 8 件増加し、広報活動の充実が進んでいることは評価できる。(指標㉑)

今後期待される事項

- ・教育研究活動、地域貢献活動、学生活動、イベントなどのさまざまな情報について、ホームページや SNS、広報紙や地域情報誌を通して、発信頻度は増加しており、今後は、オープンキャンパスやまちライブラリー@ちとせでの活動等イベントへの誘客や、受験生への認知度向上など、各活動における効果的な周知手法をさらに強化することを期待する。

「8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」

評価結果

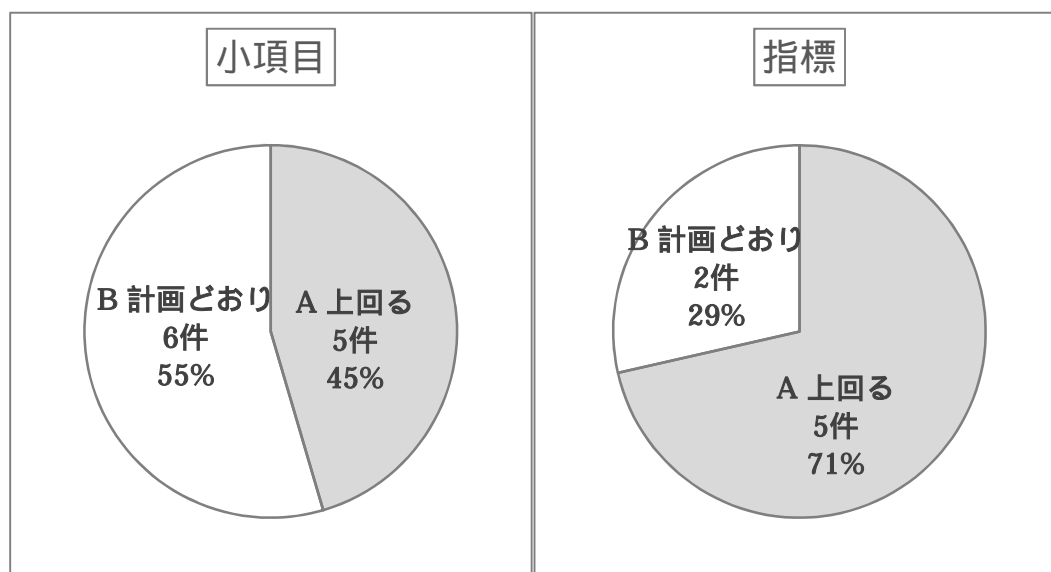
評価	定義 【判断の目安】
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。 【小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB】

小項目別評価結果

(単位：件(割合))

評価	A 上回る		B 計画どおり		C やや遅れ/不十分		D 下回る/未実施	
	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
項目								
評価結果								
参考 法人評価	5(45%)	5(71%)	6(55%)	2(29%)	0	0	0	0

割合は小項目と指標それぞれで算出



評価理由

法人の自己評価のとおり、小項目のうち5項目及び指標のうち5項目についてはA評価(年度計画を上回って実施している)また、小項目のうち6項目及び指標のうち2項目についてはB評価(年度計画を計画どおりに実施している)を妥当とし、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。

特記すべき事項

- ・情報棟の供用開始により、グループワークを取り入れた授業科目数が 21 科目となり、公立化後、授業科目数が 2 . 1 倍になったことは、学生の主体的な学びを促すことにつながることから評価できる。(指標³⁸)

今後期待される事項

- ・令和 4 年度に策定した「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、大学の建物や附帯する各種設備を適時適切な修繕等を行うことでより長期にわたり使用できるよう、建物・設備の劣化状況を把握し、教育研究活動力を高めつつ、大学の財政への影響、環境への負荷が軽減されるよう、計画的な改修・更新を進めていくことを期待する。(指標³⁹)

5 千歳市公立大学法人評価委員会 委員名簿

氏名	役職等
馬場 直志	北海道大学名誉教授
小川 恭孝	北海道大学名誉教授
福村 景範	元株式会社ダイナックス代表取締役社長
北村 茂樹	キリンビール株式会社北海道千歳工場長
千葉 崇晶	公認会計士・税理士

公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針

この評価方針は、千歳市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）の業務実績の評価を実施するにあたっての基本方針及び評価の方法等について定めるものとする。

1 評価の目的

法人運営の質的向上を促進することを目的とする。

2 基本方針

- (1) 評価は、大学における教育研究の特性に配慮して行うものとする。
- (2) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (3) 評価は、書面調査、ヒアリング及び現地視察を通じて行うものとする。
- (4) 評価は、中期目標の達成に向けた中期計画又は年度計画の実施状況を確認する観点から行うものとする。
- (5) 法人運営の継続的な改善・質的向上に資する評価を行う。

3 評価方法

- (1) 評価委員会は、法人の自己点検・評価に基づき、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第78条の2第1項に規定する次の評価を行う。
 - ア 各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）
 - イ 中期目標期間4年目終了時に行う、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「4年目終了時評価」という。）
 - ウ 中期目標期間終了時に行う、中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「6年目終了時評価」という。）
- (2) 法第79条の規定に基づき、4年目終了時評価及び6年目終了時評価を行うに当たっては、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (3) 評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。
 - ア 項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。
 - イ 全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- (4) 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示し、意見の申立ての機会を設ける。

4 法人において留意すべき事項

業務実績評価は、法人から提出される業務実績報告書を基に行うものであり、また、評価結果は広く市民に公表されるものであることから、法人は業務実績報告書の作成に当たっては、専門用語には用語説明を添えるなど、分かりやすい記述に努めるものとする。

公立大学法人公立千歳科学技術大学の年度評価実施要領

この要領は、千歳市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務実績評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し、「公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針」に基づき、必要な事項を定めるものとする。

1 評価方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書を基に行うものとし、法人は、当該報告書に自己点検・自己評価結果を記載するものとする。評価委員会は、当該報告書及び法人への聴取、現地視察により業務実績の検証、評価を行う。

なお、法人は業務実績報告書を提出する際、評価の参考となる資料等を必要に応じて添付するものとする。

2 法人による自己点検・評価

(1) 小項目別評価

法人は、年度計画の記載項目（小項目）及び指標ごとに、当該事業年度の業務の実績を明らかにするとともに、以下の4段階により自己評価する。

評価	定義
A	年度計画を上回って実施している
B	年度計画を計画どおりに実施している
C	年度計画をやや遅れて実施している/実施が不十分
D	年度計画を大幅に下回っている/実施していない

(2) 大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価する。

- 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置
- 国際交流に関する目標を達成するための措置
- 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置
- その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(3) 全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

3 評価委員会による評価

(1) 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書その他の資料確認、及び法人への聴取等により、法人による自己点検及び自己評価の妥当性の検証を行い、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析を行う。

(2) 項目別評価

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、大項目ごとに中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案し、次の5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。

評価	定義	判断の目安
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。	小項目別評価及び指標評価がすべてA又はBであり、かつ、業務の進捗状況や業務実績の内容に特筆すべき進捗や取組があると評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価：すべてA又はB
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。	小項目別評価及び指標評価のA又はBの割合：それぞれ9割以上
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。	小項目別評価又は指標評価のA又はBの割合：9割未満
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。	中期計画の達成のためには重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の5段階により評価するとともに、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業

務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

評価	定義
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
D	中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。